

「大網白里市立小中学校再編計画(素案)」のパブリックコメント結果について

「大網白里市立小中学校再編計画(素案)」に対するパブリックコメントの実施結果は以下のとおりでした。いただいたご意見を項目別に振り分け、回答として市教育委員会の考え方を別紙に記載しました。

【パブリックコメント実施結果】

意見募集期間	令和6年11月14日（木） ～令和6年12月13日（金）
閲覧場所	大網白里市ホームページ 市役所本庁舎 1 階行政情報コーナー・ 中部コミュニティセンター受付・白里出張所受付
意見者数	8名
意見提出方法	閲覧場所に 持参 2名 FAX 2名 メール 4名

番号	意見区分	件数
1	今後の検討に係る意見	3件
2	スクールバスに関する意見	5件
3	跡地利用に関する意見	3件
4	統合を見直すべきとの意見	4件
5	アンケートに関する意見	3件
6	市全体の施策に関する意見	6件
7	パブリックコメントの実施方法に関する意見	3件
合 計		27件

ご意見の内容及びご意見に対する本市教育委員会の考え方

番号	意見区分	意見の内容	市教育委員会の考え方
1	今後の検討に係る意見	① 『当面は統合しない』というような希望的論調は当地の父兄のためにもならないと思われます。また、行政としても時が解決するというようなスタンスは避けて正面から取り組んでいただく課題だと思います。 【202X年4月から統合するとあらかじめ時期を決めるべき。】	小中学校再編計画の第1期に設定している季美の森小学校と大網小学校の統合については、統合時期を明記させていただきました。 第2期の対象校については、今後の児童・生徒数の推移やいただいたご意見も参考に、学校のあり方検討審議会において検討を進めていただく予定であり、それぞれ時期を決定していきたいと考えております。
		② 人口が5万人を達成し町から大網白里市になりました。令和6年11月1日現在の人口は47,691人と前月比80人減少しています。適正規模満たさない白里小学校、白里中学校、増穂小学校の統廃合を考えた場合、小中一貫校の拠点を白里地区に構えることで白里地域の活性化につながるものと考えます。統廃合により白里地区から学校がなくなることはますます疲弊化するものと考えます。白里地域の現状を考えますと学校教育の施設の存続が必要不可欠ではないでしょうか。	
		③ 通学区域について 大網小、季美の森小の2校だけではなく全市見直す検討を。 クラブ活動等で学区外の学校に通学している生徒もいると聞いたことがある。通学区域をなくしてもよいのでは？	
2	スクールバスに関する意見	① スクールバスの運行と父兄の経費負担を強いる解決方法は最悪と考えます。 【スクールバスではなく、コミュニティモビリティ手段としてハイエースのリフト車を最低2台、できれば3台導入する事を提案します。統合後の大網小の登下校時には季美の森小学校（跡地）～大網小学校のピストン輸送の手段とする（定時で帰る生徒ばかりではなく学年別の登下校や緊急の下校にも対応する）。当然家族負担はなしで、家族は季美の森小（跡地）までの送迎さえ責任もって行えば児童は安全に大網小学校まで登下校できるシステムとすれば父兄の抵抗感はかなり低くなる。さらに、登下校時以外の日中は、季美の森小学校（跡地）をコミュニティモビリティの駐車場として活用し、山辺地区、大網地区の高齢者、車いす利用者、身体しょうがい者、要支援者に日常は生活のサポートのための移動手段として電話一本で送迎を担当する。実現の方法は、市で福祉タクシーを運営するまたは民間に補助金で委託する方式であれば実現が可能である。】	今後、（仮称）統合準備委員会を設置し、具体的にスクールバスの運営等について検討を行います。

2	スクールバスに関する意見	② スクールバスの保護者負担について ・今回の素案は、今後の児童数の減少により、行政の都合で統合する案です。自宅から徒歩で通える学校から、自力通学が不可能な小学校と統合するのであるから、行政の責任で通学方法を整えるのが筋だと考えます。 - 統合がやむを得ない場合は、スクールバス等の費用は無償とすると明記すべきです。また、現在の路線バス等での通学費についても、住んでいる場所により一人月額4,000円という大きな負担が強いられていますので、無償とすべきです。 ・今回の素案において、「バス等の利用に係る通学費補助の基準については、それぞれの地区の実情 に応じた対応を講じることとし、通学に係る児童生徒・保護者の負担が過大とならないよう検討します」と、すでに保護者負担が前提となって書かれていますが、これは問題です。きちんと市からの説明が必要です。季美の森地域のアンケートを見ると、通学手段についての不安が他の項目を引き離して多くなっています。初めから受益者負担を押し付けるやり方になっているのは、納得がいきません。	今後、（仮称）統合準備委員会を設置し、具体的にスクールバスの運営等について検討を行います。
		③ スクールバスの保護者負担について ・今後の児童数の減少により統合する方向が示された今回の素案である。自宅から徒歩で通える学校から、自力通学が不可能な小学校と統合するのであるから、行政の責任で通学方法を整えるのが筋だと考えるので、もちろん保護者の負担は無償にすべきだと考える。 ・大網小学校は昭和45年、当時の山辺小学校との合併にともない、町の費用で送迎バスが運行された。国は徒歩での通学距離を定めており、その区域内に学校が無ければ、当然行政として子ども達の通学に必要な対策を講じなければならないと定めている。昭和45年から運行された送迎バスは、大変理にかなった考え方だった。 ・しかし、昭和59年度よりこの送迎バス運営費を、市の助成金と受益者（利用者）でまかなうことになった。保護者にとって我が子を小学校に通わせるために「大網小学校遠距離通学児童送迎バス運営委員会」を作った経過は、子どもの学習を支えるために苦渋の決断だったと思う。今回も行政の都合で統合するのだから、通学にかかる費用は無償にすべきだと考える。 ・現在、往復利用すると、児童一人当たり月に4,000円。年間で、44,000円もの負担になっている。この金額について素案に載せていない。今回の素案において、「バス等の利用に係る通学費補助の基準については、それぞれの地区の実情 に応じた対応を講じることとし、通学に係る児童生徒・保護者の負担が過大とならないよう検討します」と、すでに保護者負担が前提となって書かれている。統合するにはスクールバスが必要と考えている市民が多いのだから、大網小の遠距離通学児童送迎バスの場合どれくらい負担しているか、路線バス通学児童はどれだけ負担しているかなど、今後の統合による通学費用の具体的な見通しを提示すべきではないか。そのうえで、市民の意見を聞くべきだ。	

2	スクールバスに関する意見	④ 通学方法 徒歩通学が望ましいと思うが、スクールバス運行も必要である。 現在、大網小にスクールバスが運行されているが、費用は保護者負担している（市からの補助があるが）。又、路線バス利用者もいると聞いている。義務教育でもあり、バス代は行政が負担すべきである。 ⑤ スクールバスは本来教育を受けさせるべき行政の役割で、保護者負担は反対です。現行の大網小の通学バスも行政が責任をもって運行すべきと考えます。	今後、（仮称）統合準備委員会を設置し、具体的にスクールバスの運営等について検討を行います。
3	跡地利用に関する意見	① 季美の森小学校の施設再活用を含め、もっと攻めの姿勢で問題解決をするべきだと思います。 【季美の森小学校（跡地）の再利用として下記①～⑤を可能とする多目的総合施設とすることを提案します。 ① 高齢者デイサービス施設（アウトソーシングで） ② 学童（下校後の預かり施設） ③ 防災センター（パーマネント避難所） ④ 外国人児童向けのサマースクールまたは海外に在住する邦人子女の一時帰国などの際に日本の学校を体験することができる「体験入学」施設。 https://kikokusei-mikata.com/column/trial-admission/ ⑤インバウンドに対応した外国人向け林間学校体験ツアー 外国人観光客が学ラン・セーラー服で学校入学。「昭和レトロな日本の学校1日体験」を、千葉の廃校キャンプ場「CAMPiece君津」的施設 https://prt看imes.jp/main/html/rd/p/0000000009.000107554.html 上記①～⑤を実現する一つのツールは前述のリフト車が最適です。大型免許も不要で、季美の森小学校からの児童の送迎であれば2台あれば12人程度乗車が可能であるため、5往復程度すれば全員を送迎可能で、デイサービスにも日中のコミュニティモビリティにも活用が可能であり、災害時の車いす使用者や高齢者の個別避難にも対応が可能である。】 ② 賑わいを保つためには、廃校になる学校、グラウンド等は市民、児童子供たちの交流の場として利用できる施設にすること。 ③ 統合後の学校施設の利用、老朽化対策について ・季美の森地域のアンケートに、「統合後の校舎利用はどうなる？開校当時、人口減の見通しはあったはず。施設設備をどうするつもりだったか？」という質問がある。これに回答が無い。教えてほしい。 ・1998年に開校した季美の森小はまだ築30年以下の校舎である。「大網白里市学校施設長寿命化計画」及び「大網白里市公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら、とのことだが、季美の森小学校の場合、どう活用する予定か。具体的な見通しが示されないと、素案に対する意見が持てない。	季美の森小学校の施設再活用については、いただいたご意見も参考に、今後、庁内の公有財産利活用検討委員会において、協議していきたいと考えております。

4	統合を見直すべきとの意見	① 季美の森小の学区の子供を大網小に行かせるのではなく、大網小の子供たちの中から希望をつのり、季美の森小と一緒に学ばせるのはどうか？大網小は大人数で、親によっては、少人数の方がよいと思っている人もいます。 ② 子どもたちにとって最も良いことは今のまま学校に通えること。ゆえに、できるだけ現状維持が良い。 学校を存続させる方向を支持します。 文科省は学習指導における少人数教育を充実させ、きめ細かな指導をめざしています。大網の多くの学校で人数がへり、文科省の期待通り少人数学級を実施できるチャンスに恵まれたのです。このチャンスを生かしましょう。 又、文科省は学校と地域でつくる学びの未来をめざし、地域と共にある学校の実現を願っています。 それぞれの地域の学校を残し、地域コミュニティの場として、空教室を地域に解放し、活用する方法を考えることが有効です。 白里地域では、小中一貫教育を導入する方向は適切と考えます。地域のコミュニティの場としても活用できるからです。 季美の森小もそのまま残し、在籍者がいる限り、存続させるべきです。地域コミュニティの場としての空き教室の活用なども活発にできる地域のはずですから。 他の学校もすべて現状維持として少人数学級を大切に活用し、在籍する子どもがいる限り存続させるべきです。統廃合は必ずやらなければならないことではなく、地域の事情に応じて地域で決められるのですから。 統合がなければスクールバスを考える必要はありません。無理に困難な統廃合を考えるより、現状維持が子どもにとっても、地域にとってもよい結果になると結論づけられます。 老朽化も子どもの教育環境のためなら最重点にお金をまわすべきですね。 お金がないとばかり言っていないで収入をふやす方向を市として、知恵を出し合って、工夫する覚悟を決めるべきです。指導者の知恵に期待します。 ③ 第1期学校再編計画（令和7年度～令和11年度）に関して ①季美の森小学校と大網小学校の統合に反対である 理由：統合による児童・生徒への影響が心配です。統合ではなく、①児童・生徒一人一人に目が行き届き、きめ細やかな指導が行いやすい。②児童・生徒と教員が接する時間が多く確保できる。③災害発生時による緊急避難時に混雑が生じにくい。施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。などの小規模校のメリットを生かして季美の森小学校を存続させてください。学校を避難所、遊び場、地域のイベントの会場などの地域住民の交流の場としての役割を生かす方向で検討していただきたい。 ④ 通学学区についていろいろ述べられているが、特に小学校は地域のコミュニティの場として、児童の数の問題だけで学区を変更することは反対です。	学校のあり方検討審議会においては、文科省の示す学校の適正規模を基本として、市教育委員会が定めた学校の適正規模に基づき、各学校の今後のあり方について、大規模校・小規模校のメリット・デメリットの両方を踏まえて審議をいただきました。その結果として「大網白里市立小中学校の適正規模及び市内小中学校の今後のあり方について」を答申として取りまとめていただいていることから、市としても季美の森小学校と大網小学校の統合が適切であると判断しております。 なお、第2期の再編計画策定にあたり、いただいたご意見も参考に、学校のあり方検討審議会において、検討を進めていただく予定であります。
---	--------------	--	---

5	アンケートに関する意見	① 季美の森小学校区のアンケートに関して 季美の森小学校区のアンケートはとても貴重な意見だと考えます。ただし、小規模校のデメリットは記述されていますが、メリットについての評価が少ないように思います。 アンケートとしながらも、統合ありきで、統合による児童・生徒の身体的・精神的疲労のほか、教育面における弊害がもたらされることなどの影響について触れることなく、統合することの同意を求めているように思います。 ② 季美の森小学校区のアンケートは貴重な意見だが、小規模校のメリットについての評価が少ない。 ③ 小規模校のメリット・デメリットの説明について ・季美の森小学区のアンケートはとても貴重な意見だと考える。小規模校のデメリットは記述されているが、メリットについての評価が少ない。2022年のパブコメでも小規模校のメリットの意見が複数出ていた。当時の回答は⇒「再編計画の策定や地区の住民説明会等を通じて、住民の皆様とともに共通理解を図り、将来ビジョンを共有してまいります」とのことだが、今回の季美の森地域のアンケートに対する、教育委員会からの回答や素案に反映されていない。	学校のあり方検討審議会においては、文科省の示す学校の適正規模を基本として、市教育委員会が定めた学校の適正規模に基づき、各学校の今後のあり方について、大規模校・小規模校のメリット・デメリットの両方を踏まえて審議をいただきました。その結果として「大網白里市立小中学校の適正規模及び市内小中学校の今後のあり方について」を答申として取りまとめていただいていることから、市としても季美の森小学校と大網小学校の統合が適切であると判断しております。 また、本アンケートは、学校のあり方検討審議会の答申に基づき、小中学校再編計画の策定に向けて実施したものであり、審議会の答申内容等を提示した上でご回答いただきました。
6	市全体の施策に関する意見	① 最後に学校規模の適正化を維持するには、人口増を図るための施設、若い世代が移住し、住み続けたいという環境作り（若い世代が働ける環境）をして行くことだと考えます。白里地域には雇用の場を作る施設（企業等）がありません。これらの対策を講じない限り白里地域の活性化及び生徒数の適正規模を満たすことは不可能だと考えます。 ② 地域に小学校がなくなることは、その地域に子育て世代が、住めなくなることにつながります。まず、季美の森地域に若い人が移住したくなる、子育てしやすい住みやすい街づくりの施策を推進すべきと考えます。 ③ 《統合スケジュールに関して》 統合を前提とした、地区説明会・保護者説明会ではなく、地域の子育て環境をどうしていくのかを考える場を持っていただきたい。子育てしやすい街づくりの全国の優れた取り組みに学んでほしい。 ④ 人口減少が続いている、若い世代が子育てしやすく住みやすい町づくりを考えていく必要があるのではないのでしょうか。 ⑤ 若い世代を呼びこむ子育てしやすい住みやすい街づくりを求める意見に対し、市の構想はないのか？ 今回、国が示している1学年3クラス、小学校18クラス中学校12クラスが前提になって、それにそうように進められているように思うが、小規模校のメリットを大切に、地域コミュニティ、若い世代を呼びよせる施策を根本から考えて欲しい。	子育て支援を含む人口増加策、企業誘致や地域活性化についての取り組みも、重要な課題であると認識しており、引き続き市全体で取り組んでいきたいと考えております。

6	市全体の施策に関する意見	⑥ 再編に対する大網白里市全体の町づくり計画（若い世代の移住推進、住みやすい町づくりについて） ・2022年のパブコメ回答⇒「いただいたご意見につきましては、大切な視点であると考えておりますので、今後の基本計画の策定において参考とさせていただきます」とある。今回の素案に参考として活かされている箇所が分からない。教えてほしい。 ・8/26学校のあり方検討審議会での意見⇒季美の森地域や市内の人口が減りつつある地域に、若い世代が移住したくなる、子育てしやすい住みやすい町づくりを求める意見がある。事務局からの「参考にします」の返答は回答になっていないのではないか。これから統合を進めていくときに、大網白里市の移住推進政策や未来の展望は欠かせない視点。行政が縦割り、教育委員会は管轄外と受け取られているのなら、市長や管轄課の意見はどうなのですか？住民説明会などで教えてもらえるのですか？	子育て支援を含む人口増加策、企業誘致や地域活性化についての取り組みも、重要な課題であると認識しており、引き続き市全体で取り組んでいきたいと考えております。
7	パブリックコメントの実施方法に関する意見	① 《市民への周知方法について》 数年前から、小中学校の再編計画に注目し、学校のあり方検討審議会の議事録などを読ませていただいております。しかし、今回のパブリックコメントを知ったのは、常にHPをチェックしていなかったもので、12/1発行の広報でした。意見の募集期間が11/14～12/13であるならば、広く意見の募集をするためには、11月の広報に掲載すべきと考えますが、11月の広報に載せなかったのはなぜでしょうか。 ② 市民への周知方法について問題ではないでしょうか 11月14日～12月13日に意見を求めるなら11月の広報に載せるべきではなかったか？HPを見られない市民は無視されるのか？ ③ 《市民への周知方法について》 ・以前から、小中学校の再編計画に注目し、学校のあり方検討審議会の傍聴もしている。注目していたにもかかわらず、今回のパブリックコメントを知ったのは12/1発行の広報だ。一般市民は、常にHPをチェックしているわけではないので意見の募集期間が11/14～12/13なら、事前に周知してほしかった。例えば、11月の広報に載せる、回覧板を利用するなど。 ・2022年4月～5月のパブコメの時も、同じように周知方法についてパブコメに記入した。2022年当時の回答に「期間や周知方法は妥当と考えている」とある。やはり今回も募集期間が半分過ぎている時点での広報掲示となった。市民感覚として、「知る⇒考える⇒意見表出（街づくりへ市民として参加する方法）」ための時間が足りない。募集期間より事前に知らせてほしい。その上で、「市民への広報方法や期間が妥当と考える」なら理由を教えてほしい。	今回のパブリックコメントの周知方法については、HP・市広報紙への掲載、市役所窓口等、市立小中学校在籍者の保護者等を対象としたメール配信など、複数の方法を組み合わせて広く周知を図ったところです。 発行に一定の準備期間を要する広報紙の性格上、パブリックコメントの実施準備が出来た段階で、最寄りの掲載期日が募集期間の途中となる事は事務手続き上やむを得ないものと考えております。また、市が実施した過去のパブリックコメントの実績に鑑みても、募集期間は適切なものであったと認識しております。